



NEWS RELEASE

2015年3月13日

地方自治体向け「防災・減災サービス」の開発

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発しましたので、お知らせします。

本サービスは、損保ジャパン日本興亜がミュンヘン再保険会社（本社：ドイツ・ミュンヘン）の協力を得て開発した「防災・減災費用保険[※]」に加え、株式会社ウェザーニューズ（社長：草開 千仁、以下「ウェザーニューズ」）が適切な判断・避難勧告等の一助となる気象情報や対応策の情報を付帯サービスとして提供するものです。

損保ジャパン日本興亜は、本サービスの提供を通じて地方自治体が担う防災・減災の役割を支援し、地域社会の安心・安全に貢献していきます。

※地方自治体が避難勧告等を発令した際に支出する費用を補償する保険です。

1. 背景

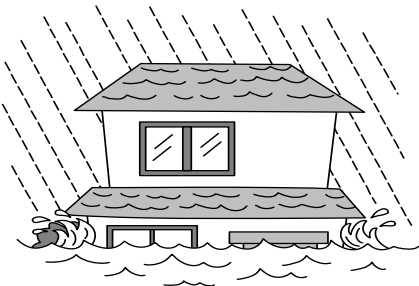
自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体は集中豪雨や大型台風の接近の際には避難勧告等を発令しますが、昨今、これら自然災害が突発的かつ局地的に発生することも多く、地方自治体は、より早期に避難勧告等を発令することが求められています。

その一方で、避難勧告等の発令をした場合、例え予想通りに豪雨や台風が到来しない場合であっても避難所の開設費用等の負担が発生することや、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告等を発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景のもと、地方自治体の避難勧告等の発令に伴う費用を補償する保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。

（サービスイメージ）

地方自治体向け「防災・減災サービス」



【防災・減災費用保険】

- 避難所の開設費用
- 配布する食料の費用
- 職員超過勤務手当 等を補償

+

【付帯サービス】

- 気象情報・対応策情報等の提供
(提供元:ウェザーニューズ)

2. 「防災・減災サービス」の概要

「防災・減災費用保険」は、自然災害の被害防止のために地方自治体が「避難指示・避難勧告の発令」、「避難準備情報の発表」を行った場合に負担する次の費用に対して保険金をお支払いします。

* 避難所の開設費用、配布する食料・飲料水・被服・寝具の費用、医療・助産の費用、
職員の超過勤務手当 等

また、付帯サービスとして、より適切な判断・避難勧告等の一助となる気象情報や対応策の情報を、ウェザーニューズが専用Webページを通じて提供します。この付帯サービスにより、地方自治体の迅速な初動体制の構築支援をすることで、住民の安心・安全の確保に寄与します。

3. 販売先・販売開始時期

「防災・減災サービス」は、団体制度専用として2015年度以降に販売を開始します。

以上



SOMPO
ホールディングス

SOMPOホールディングスは損保ジャパン日本興亜ホールディングス
およびグループの略称です。